

マンション管理セミナー7月24日(日)開催定員数を増員のお知らせ

拝啓 梅雨明けした途端に猛暑となり、夏本番となりました。また、コロナは第7波となる状況です。今のところ病床数の危機ではないので規制がまだのようですが、これからの動向が気になるところです。また、不要な外出や節電を迫られ、皆様いかがお過ごしですか。外出時には十分注意して、熱中症及びコロナ対策を考えお気を付け下さい。

さて、表題について、この度川口市では令和4年4月より「川口市マンション管理適正化推進条例」が施行されるようになりました。ご存じでしょうか、この条例の内容をご理解されていますでしょうか、「広報かわぐち」・川口市のホームページで確認された方、今回の機会にて主管部署である川口市都市計画部住宅政策課による説明により理解を深めて頂きたく、開催の運びとなりました。現在のところコロナ禍による規制が出ていない状況ですが、参加定員を50名としていましたが、7月13日現在45名の参加申込があり、この度、会場最大定員数70名までに増員対応をとりました。ただし、当日の受付不可とします。今後は必ず事前に予約(FAX・メール・電話)により確認をして下さい。

なお、行政より規制が発表された場合はその規制通りと致します。その際には規制数に合わせ先着順に受付をします。当該人数から溢れた方へはお断りする場合があります。連絡についてはEメール登録者様へはEメールにてご案内申し上げます。また、ホームページが確認できない方やメールが届かなかった方は下記連絡先へお問い合わせ下さい。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。また、会場入りの際には入口での受付にて、手指の消毒・マスク着用・体温測定して頂きます。体調不良及び体温が高い方は入場をご遠慮下さい。ワクチンを3回・4回接種をした方も、熱中症・コロナ感染対策を忘れずにお越しください。重ねて、何卒ご理解ご協力をお願い致します。宜しくお問い合わせ申し上げます。

敬具

記

- 開催: マンション管理セミナー 7月24日(日) 14時~(開場13:45分)15時30分
 - ・テーマ:「川口市マンション管理適正化推進条例」について
 - ・講演者:川口市都市計画部 住宅政策課 住宅管理促進係 担当者
(規制緩和が行政から発表されるまではマスク着用にてご参加下さい。)
- 会場: かわぐち市民パートナーステーション1・2・3会議室
- 定員: 70名(定員になり次第受付終了、定員数に制限が出た場合お断りする場合があります。)
 - ・**定員数に制限が出た場合:**定員オーバーとなった方には先着順にて確認し、お断りの連絡を入れる場合があります。また、パートナーステーションが休館となった場合、中止に致します。
 - ※参加受付:必ず連絡(電話・メール・FAX)を下さい。その際は緊急時連絡先を入れて下さい。
- 開催予定変更のお知らせについて(7月17日迄の情勢変更の場合)
 - ・ホームページをご覧ください。 <http://kmc-rk.org> 又は QRコード
 - ・当協議会へのメール登録者へ:メールにて連絡いたします。
 - ※7月22日迄に急遽変更になった場合は以下の問い合わせ先へ連絡をして下さい。
 - ・問い合わせ先:かわぐち市民パートナーステーション内、川口市マンションコミュニティ連絡協議会
TEL 048-227-7633 E-mail volun@city.kawaguchi.saitama.jp



以上

令和4年7月14日

川口市マンションコミュニティ連絡協議会

会長 臨海 美和